

## 設定来の運用状況と市場動向



GSグローバル・ターゲット戦略債券ファンド2021-11（限定追加型）は設定から2年半が経過しました。本レポートでは、ファンドの運用状況や設定来の市場動向を振り返ります。



## ファンドの運用状況

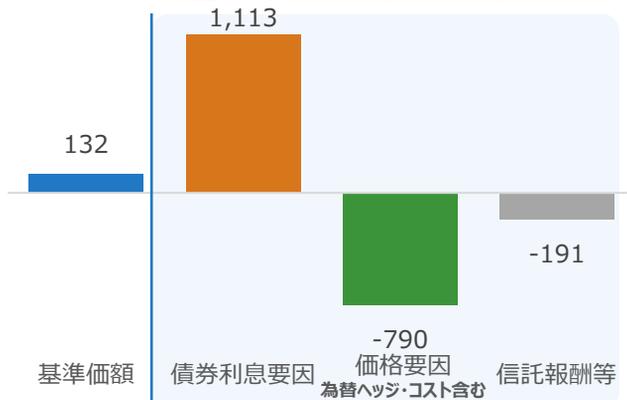
本ファンドの基準価額は、米国の金融政策の動向や地政学的なリスクの台頭などに振られる形で上乗せ金利（スプレッド）が拡大したことなどを背景に一時下落傾向となりましたが、過去1年ではインカムの積み上げを要因として基準価額は上昇し、2024年5月末時点では10,132円となっています。過去1年の基準価額の変動要因をみると、価格要因（為替ヘッジ・コスト含む）が-172円とマイナスに寄与した一方、クーポン収入などの債券利息要因は+432円とプラスに寄与しました。

## ◆ 設定来の基準価額の推移



期間：2021年11月17日（設定日）～2024年5月末 出所：ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント

## ◆ 設定来の基準価額の変動要因 (円)

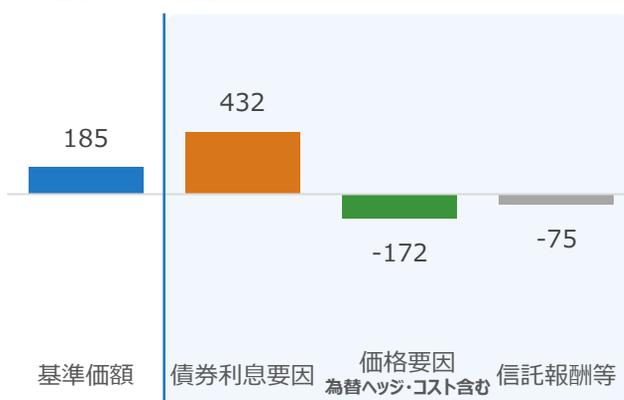


期間：2021年11月17日（設定日）～2024年5月末

出所：ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント

価格要因には為替ヘッジ・コスト等を含みます。上記の変動要因は簡便法に基づく概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。各要因の数値は円未満を四捨五入して表示しているため、基準価額は各要因の合計と合わないことがあります。

## ◆ 過去1年の基準価額の変動要因 (円)



期間：2023年5月末～2024年5月末

過去の運用実績は将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。過去のデータは将来の動向を示唆あるいは保証するものではありません。上記の基準価額は信託報酬（詳細は、後述の「ファンドの費用」をご参照ください。）控除後のものです。市場動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針に従った運用ができない場合があります。



## 設定来の市場動向と運用状況について

本ファンドの設定以降のグローバル社債の上乗せ金利は、ロシアによるウクライナへの侵攻や各国・地域の金融引き締めが加速するとの観測などから一時拡大する局面もありました。しかし足元では金融引き締め観測の後退や米国経済のソフト・ランディングへの期待の高まりなどを背景に、上乗せ金利は縮小基調となっています。

運用期間中に組入銘柄のデフォルト（債務不履行）は発生していませんが、欧米の利上げを背景にファンダメンタルズが悪化したことなどからデフォルト懸念が高まった銘柄については、デフォルトによる損失を避けるべく売却を行いました。銘柄の売却はマーケットインパクトを抑えるために複数回に分割して行いました。その後、売却資金を再投資する銘柄の発掘に努めましたが、上乗せ金利の縮小を受け、魅力的な利回りを有する銘柄が減少している状況です。

今後は、各国・地域の金融政策、経済見通しの変化などの影響を受ける可能性が想定されています。ただし、組入銘柄のファンダメンタルズは概ね良好と考えており、引き続き個別発行体の信用力やマクロ経済の動向分析に重点を置いたリサーチを行い、デフォルトによる損失の最小化を図る方針です。売却資金や満期償還を迎えた債券の再投資についても、魅力的な利回りを有する債券への再投資の機会をうかがい、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行います。

### ◆ 設定来の基準価額とグローバル社債の上乗せ金利の推移



期間：2021年11月17日（設定日）～2024年5月末 出所：ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント、ブルームバーグ  
 投資適格社債：ブルームバーグ・グローバル総合社債指数、ハイ・イールド社債：ブルームバーグ・グローバル・ハイ・イールド社債指数

### （ご参考）社債の上乗せ金利とは

社債の上乗せ金利は、同年限の**国債利回り**と**企業が発行している社債利回りの差**です。国にお金を貸すときのリスクを基準にしたときの、企業にお金を貸すリスクに対する市場の評価が表れます。

社債利回り

上乗せ金利  
 国債利回り

- ◆ 業績悪化
- ◆ 市場のデフォルト率上昇
- ◆ などが拡大要因

図はイメージです。



## 「持ち切り運用」について

本ファンドでは、原則として4年の信託期間内に満期を迎える債券に投資し、各債券の満期日まで保有する「持ち切り運用」を行うことで、**本ファンドの償還時において債券価格の変動による影響を抑制しつつ、クーポンの積み上げを中心としたリターンの獲得**をめざします。

国・地域別配分では、**先進国の債券のみを組入れており、格下げやデフォルトによる損失のリスクの最小化を図っています**。引き続き、個別発行体の信用力やマクロ経済の動向に重点を置いたりサーチを行い、魅力的な為替ヘッジ考慮後利回りの確保をめざした運用を行ってまいります。

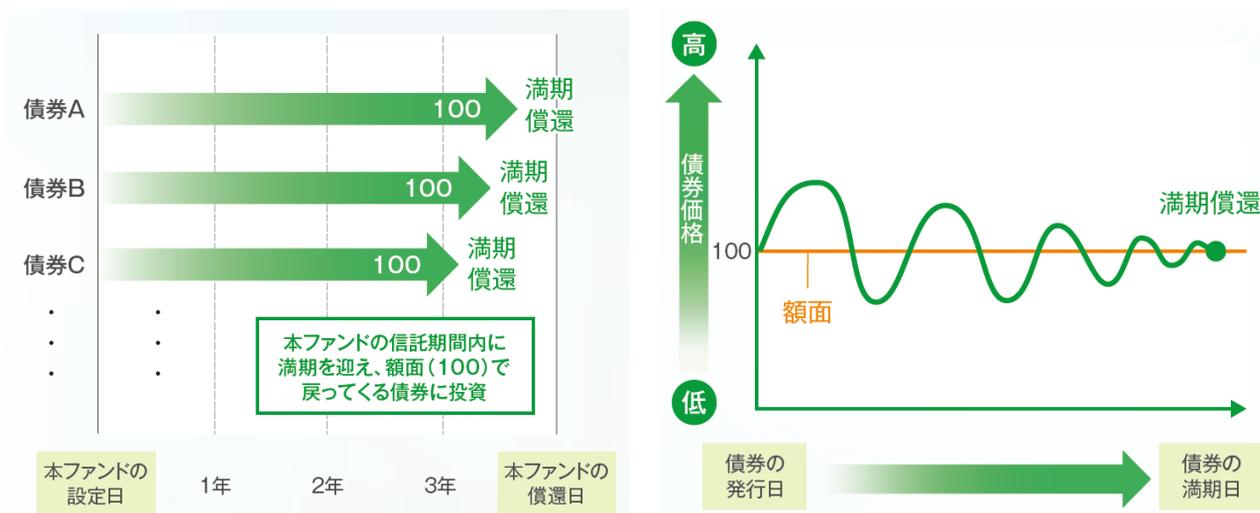
### 「持ち切り運用」とは

本ファンドでは原則として各債券の満期日まで保有する「持ち切り運用」を行います。債券は、基本的にデフォルトしない限りは**満期日に額面で償還**されます。

そのため、ファンドの運用期間中は債券価格の変動によって基準価額も変動するものの、ファンドの償還時には**クーポン収益の積み上げによるリターンの獲得**が期待されます。

「持ち切り運用」のイメージ図

債券価格の動きのイメージ図



- 一般的に債券価格の変動幅は、**満期までの期間（残存年数）が短いほど小さく**なります。
- ファンドの運用期間が長くなるにつれ組入債券の残存年数は短くなっていくため、債券価格の変動による基準価額への影響はより抑制されると見込まれます。

上記は額面が100の債券のイメージ図であり、デフォルトとなった場合等を除きます。本ファンドの運用においては、組入債券の満期前であっても、アナリストの見通しが悪化した場合や、格下げが実施された場合等には当該債券の売却を行うことがあります。また、組入債券が信託期間の途中で満期を迎えた場合には、本ファンドの信託期間内に満期が設定されている債券への再投資を行う場合があります。本ファンドは期中の一部解約が可能であり、解約代金の支払に対応するため債券を満期前に売却する場合があります。その場合、上記のような運用ができない場合があります。デフォルトとは債券を発行する企業が倒産等を理由に債券の元利金（元本およびクーポン）の支払いを停止すること等をいいます。

## ファンドの特色

1. 主として日本を含む世界の企業等が発行する米ドル建てまたはユーロ建て債券（投資適格未満の債券を含みます。）に投資します。\*1
2. 外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。\*2
3. 信託期間4年の限定追加型の投資信託です。\*3

\*1

- 原則として本ファンドの信託期間内に満期を迎える債券に投資し、各債券の満期日まで保有する「持ち切り運用」を行います。組入債券が信託期間の途中で満期を迎えた場合には、本ファンドの信託期間内に満期が設定されている債券への再投資を行う場合があります。
- 投資適格債券および投資適格未満の債券（ハイ・イールド債券）に投資します。

\*2

- 信託期間に合わせた「期間固定の為替ヘッジ」を行います。  
本ファンドにおける「期間固定の為替ヘッジ」とは、取引コスト、流動性、市況動向等を勘案し、短期の為替フォワード取引と債券先物取引等を活用することにより、信託期間中、為替変動リスクの抑制および為替ヘッジ・コストの固定をめざす為替ヘッジ手法です。  
ヘッジ・コストは、為替ヘッジを行う通貨の金利と円の金利の差が目安となります。  
**為替変動リスクおよび為替ヘッジ・コストの変動リスクを完全に回避することはできません。**

\*3

- 信託期間は、2025年11月17日までの4年間です。

市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針に従った運用ができない場合があります。

委託会社は、本ファンドの運用をゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナルおよびゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント（シンガポール）ピーティーイー・リミテッド（投資顧問会社。以下それぞれ「GSAMニューヨーク」、「GSAMロンドン」および「GSAMシンガポール」といいます。）に委託します。GSAMニューヨーク、GSAMロンドンおよびGSAMシンガポールは運用の権限の委託を受けて、債券および通貨の運用（デリバティブ取引等に係る運用を含みます。）を行います。

委託会社が属するゴールドマン・サックスの資産運用部門を「ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント」といいます。

## ファンドの分配方針

原則として、年1回の決算時（毎年11月17日。ただし、休業日の場合は翌営業日。）に、利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）を中心に収益分配を行います。分配金額は、基準価額水準、市場動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、基準価額水準や市場動向等によっては分配を行わないこともあります。また、基準価額が当初元本（1万口＝1万円）を下回る場合においても分配を行うことがあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※初回決算日は2022年11月17日とします。

■ 投資信託説明書（交付目論見書）のご請求・お申込

■ 設定・運用



三井住友銀行

株式会社三井住友銀行  
登録金融機関 関東財務局長（登金）第54号  
加入協会 / 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント

## 収益分配金に関わる留意点

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

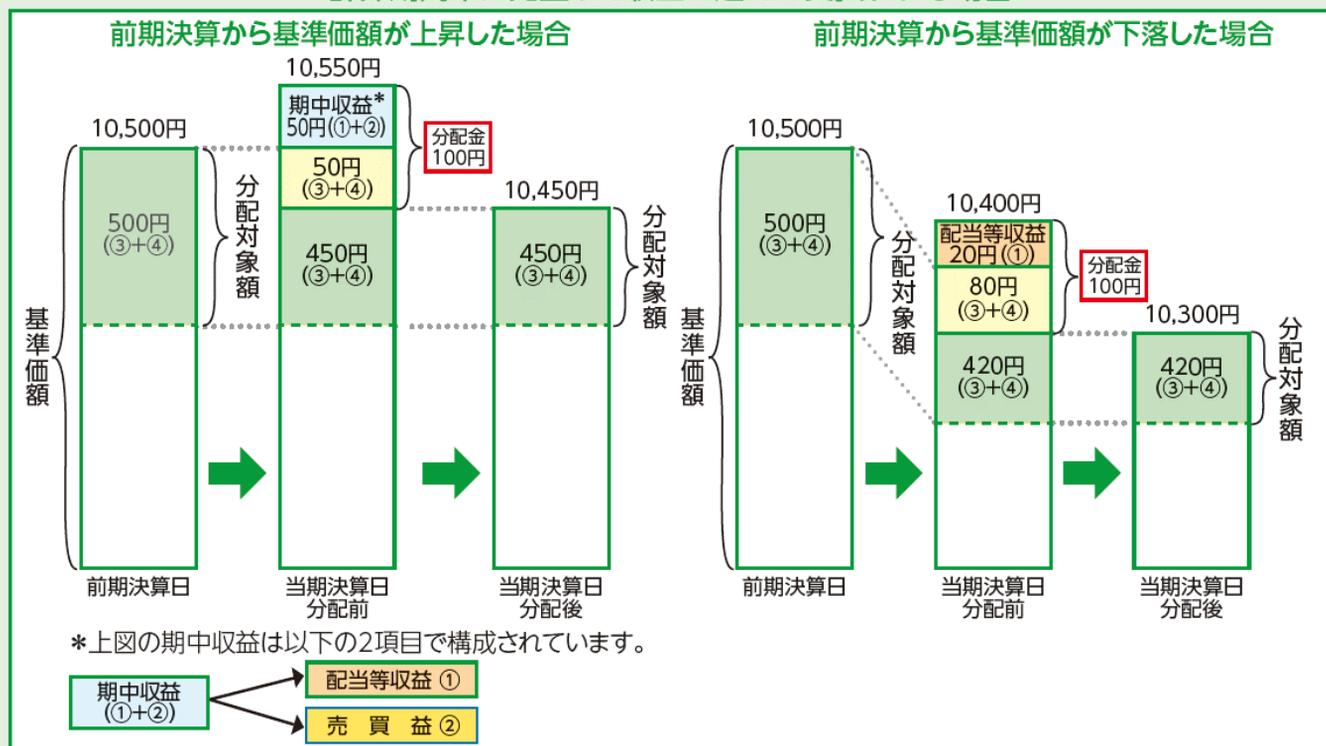
### 投資信託で分配金が支払われるイメージ



分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。また、投資家のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金(当該計算期間よりも前に累積した配当等収益および売買益)④収益調整金(信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差引いた差額分)です。

### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



※上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

上記のとおり、分配金は計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合がありますので、元本の保全性を追求される投資家の場合には、市場の変動等に伴う組入資産の価値の減少だけでなく、収益分配金の支払いによる元本の払戻しにより、本ファンドの基準価額が減価することに十分ご注意ください。

## 投資リスク

### 基準価額の変動要因

投資信託は預貯金と異なります。本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額が変動します。また、為替の変動により損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。信託財産に生じた損益はすべてご投資家の皆さまに帰属します。

### 主な変動要因

#### 債券への投資リスク(価格変動リスク、信用リスク)

債券の市場価格は、金利が上昇すると下落し、金利が低下すると上昇します。金利の変動による債券価格の変化の度合い(リスク)は、債券の満期までの期間が長ければ長いほど、大きくなる傾向があります。債券への投資に際しては、債券発行体の倒産等の理由で、利息や元本の支払いがなされない、もしくは滞ること等(これを債務不履行といいますが)の信用リスクを伴います。一般に、債券の信用リスクは、発行体の信用度が低いほど大きくなる傾向があり、債券価格が下落する要因となります。債券の格付けは、トリプルB格以上が投資適格格付け、ダブルB格以下が投機的格付けとされています。投資適格格付けと投機的格付けにおいては、債務不履行率に大きな格差が見られます。

#### 投資適格未満の債券(ハイ・イールド債券)への投資リスク

一般に、ハイ・イールド債券は投資適格債券と比較して、債券発行体の業績や財務内容などの変化(格付けの変更や市場での評判等を含みます)により、債券価格が大きく変動することがあります。特に信用状況が大きく悪化するような場合では、短期間で債券価格が大きく下落することがあり、本ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、ハイ・イールド債券は投資適格債券と比較して、債務不履行が生じる可能性が高いと考えられます。

#### 為替変動リスク

本ファンドの主要投資対象は外貨建資産であり、一般に外貨建資産への投資には為替変動リスクが伴いますが、本ファンドは、対円で為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。なお、為替ヘッジを行うにあたりヘッジ・コストがかかります(ヘッジ・コストは、為替ヘッジを行う通貨の金利と円の金利の差が目安となり、円の金利の方が低い場合この金利差分収益が低下します)。本ファンドの「期間固定の為替ヘッジ」では、短期の為替フォワード取引と債券先物取引等を活用し、為替変動リスクの抑制および為替ヘッジ・コストの固定をめざしますが、為替変動リスクおよび為替ヘッジ・コストの変動リスクを完全に回避することはできません。

#### デリバティブ取引のリスク

為替ヘッジにおいて、デリバティブ(金融派生商品)を用います。デリバティブの価格は市場動向などの影響を受け、デリバティブが参照する原資産の価格変動に伴い変動しますが、原資産の価格変動と比べてより大きく価格変動・下落することがあります。

#### カントリー・リスク

一般に有価証券や外国通貨への投資は、その国の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制等の要因によって影響を受けます。また、新興国は先進国に比べ政治経済情勢などが不安定であり、投資環境の急変により金融市場に混乱が生じる場合があります。そのため、その国の政治、経済、社会情勢などの変化により、資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。その影響を受け基準価額が下落することがあります。

#### 流動性リスク

市場規模や取引量が少ない場合、組入銘柄を売却する際に市場実勢から期待される価格で売却できず、不測の損失を被るリスクがあります。このような場合、本ファンドの基準価額が大きく下落する可能性や換金に対応するための十分な資金を準備できないことにより換金のお申込みを制限することがあります。

### 留意点

#### 途中換金時に関する留意点

途中換金の場合には、債券を満期まで保有することにより額面での償還を受けることを意図した「持ち切り運用」ができず、額面を下回る価格での組入有価証券の売却や、先物取引、デリバティブ取引等のポジションを不利な価格で解消せざるを得ない場合があります。換金価額が投資元本を下回る要因となります。

## お申込みメモ(三井住友銀行でお申込の場合)

**購入のお申込期間は終了しております。**

換金価額	換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた額とします。 ※信託財産留保額については、下記をご覧ください。
換金代金	原則として換金申込日から起算して5営業日目からお支払いいたします。
換金申込不可日	英国証券取引所もしくはニューヨーク証券取引所の休業日またはロンドンもしくはニューヨークの銀行の休業日
信託期間	2025年11月17日まで(設定日: 2021年11月17日)
繰上償還	純資産総額が30億円を下回るようになった場合等には繰上償還となる場合があります。
決算日	毎年11月17日(ただし、休業日の場合は翌営業日) ※初回決算日は2022年11月17日とします。
収益分配	年1回の決算時に原則として収益の分配を行います。分配金の再投資が可能です。 ※運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。
課税関係(個人の場合)	課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は少額投資非課税制度(NISA)の適用対象です。配当控除の適用はありません。原則、分配時の普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の譲渡益が課税の対象となります。

## ファンドの費用

### 投資者が直接的に負担する費用

換金時	換金手数料	ありません。
	信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して <b>0.3%</b>

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

毎日	運用管理費用(信託報酬)	純資産総額に対して <b>年率0.803%(税抜き0.73%)</b> ※運用管理費用は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。
	信託事務費用	監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、印刷費用など信託事務の諸費用が信託財産の純資産総額の年率0.1%相当額を上限として定率で日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。
随時	その他の費用・手数料	有価証券売買時の売買委託手数料や資産を外国で保管する場合の費用等 上記その他の費用・手数料は、ファンドより実費として間接的にご負担いただきますが、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※上記の手数料等の合計額については、ご投資家の皆さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

■投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込

■設定・運用



三井住友銀行

株式会社三井住友銀行  
登録金融機関 関東財務局長(登金)第54号  
加入協会/日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント

## 投資信託に関する留意点

- 投資信託は、元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 投資信託は国内外の株式や債券等へ投資しているため、投資対象の価格の変動、外国為替相場の変動等により投資した資産の価値が投資元本を割り込むリスクやその他のリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負うことになります。
- 投資信託は預金ではありません。
- 投資信託は預金保険の対象ではありません。預金保険については窓口までお問い合わせください。
- 三井住友銀行で取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 三井住友銀行は販売会社であり、投資信託の設定・運用は運用会社が行います。

## 本資料のご利用にあたってのご留意事項等

- 本資料はゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社(以下「当社」といいます。)が作成した資料です。投資信託の取得の申込にあたっては、販売会社より「投資信託説明書(交付目論見書)」等をお渡しいたしますので、必ずその内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 本ファンドは値動きのある有価証券等(外国証券には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。
- 本資料は、当社が信頼できると判断した情報等に基づいて作成されていますが、当社がその正確性・完全性を保証するものではありません。
- 本資料に記載された過去の運用実績は、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。投資価値および投資によってもたらされる収益は上方にも下方にも変動します。この結果、投資元本を割り込むことがあります。
- 本資料に記載された見解は情報提供を目的とするものであり、いかなる投資助言を提供するものではなく、また個別銘柄の購入・売却・保有等を推奨するものでもありません。記載された見解は資料作成時点のものであり、将来予告なしに変更する場合があります。
- 本資料に記載された、一般的な市場動向や、産業およびセクター動向、あるいは広範囲にわたる経済、市場および政治状況についての情報は、いかなる投資推奨あるいは投資助言の提供を意図するものではありません。本資料はゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント(GSAM)が作成したものであり、ゴールドマン・サックスのグローバル・インベストメント・リサーチ部門(GIR)が発行したものではありません。本資料に記載された見解は、GIR、その他ゴールドマン・サックスまたはその関連会社のいかなる部署・部門の見解と必ずしも同一であるとは限りません。本資料記載の情報は作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。
- 本資料に記載された経済、市場等に関する予測は、資料作成時点での様々な仮定や判断を反映するものであり、今後予告なく変わる可能性があります。これらの予測値は特定の顧客の特定の投資目的、投資制限、税制、財務状況等を考慮したものではありません。実際には予測と異なる結果になる可能性があり、本資料中に反映されていない場合もあります。これらの予測は、将来の運用成果に影響を与える高い不確実性を伴うものです。したがって、これらの予測は、将来実現する可能性のある結果の一例を示すに過ぎません。これらの予測は一定の前提に基づく推定であり、今後、経済、市場の状況が変化するのに伴い、大きく変わることが考えられます。ゴールドマン・サックスはこれら予測値の変更や更新について公表の義務を有しません。
- 個別企業あるいは個別銘柄についての言及は、当該個別銘柄の売却、購入または継続保有の推奨を目的とするものではありません。本資料において言及された証券について、将来の投資判断が必ずしも利益をもたらすとは限らず、また言及された証券のパフォーマンスと同様の投資成果を示唆あるいは保証するものでもありません。
- 低格付けのハイイールド証券は、価格の大きな変動性を伴い、より高い格付けの債券と比較して大きな信用リスクにさらされる可能性があります。
- 当社及びゴールドマン・サックス・グループで投資運用業務を行う関係法人を総称して「ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント」あるいは「GSAM」と呼ぶことがあります。
- 投資信託は預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 銀行等の登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- 投資信託は金融機関の預金と異なり、元金および利息の保証はありません。
- 投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負うことになります。
- 本資料の一部または全部を、当社の書面による事前承諾なく(I)複写、写真複写、あるいはその他いかなる手段において複製すること、あるいは(II)再配布することを禁じます。

© 2024 Goldman Sachs. All rights reserved. <377702-OTU-2061434>

## 委託会社その他関係法人の概要について

- ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社(委託会社)**  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第325号  
加入協会：日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会  
信託財産の運用の指図等を行います。
- 株式会社SMBC信託銀行(受託会社)** 信託財産の保管・管理等を行います。
- 株式会社三井住友銀行 他(販売会社)** 本ファンドの販売業務等を行います。

■投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込

■設定・運用



三井住友銀行

株式会社三井住友銀行  
登録金融機関 関東財務局長(登金)第54号  
加入協会/日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント